

2026年5月25日

各 位

株式会社福井銀行

## 福井銀行として初めての企業価値担保権付き融資の実行について

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）は、ケイター株式会社（以下「ケイター社」）に対し、株式会社商工組合中央金庫（代表者 関根 正裕）（以下「商工中金」）と協調し、企業価値担保権を活用した融資を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、企業価値担保権を活用した融資案件としては、当行として初めての取組みとなります。

### 記

#### 1. 企業価値担保権付き融資の概要

企業価値担保権とは、2024年6月に成立し、2026年5月25日に施行された「事業性融資の推進等に関する法律」に基づく新たな担保制度であり、不動産担保や経営者保証に過度に依存しない、事業の将来性に着目した融資を後押しするものです。

ケイター社は、業歴110年を超える歴史ある合繊織物製造会社であり、一貫生産体制と独自の織織技術を強みとしています。本件はケイター社の強みや将来性に着目して融資するものです。

また、本件は商工中金との協調融資です。これまでも当行と商工中金とは、それぞれの機能や特性を活かしながら連携してお客さまの資金調達をサポートしてまいりましたが、これまで以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域企業の持続的な企業価値の維持・向上に貢献してまいります。

#### 2. 融資先の概要

商号	ケイター株式会社
所在地	福井県勝山市昭和町1丁目10番18号
代表取締役	荒井 竜哉
創業	1910年
資本金	3,000万円
事業内容	合繊織物の製造

以 上